平成２９年度第１回袖ケ浦市水道事業運営委員会

１　開催日時　　平成２９年５月２２日　午後１時開会

２　開催場所　　市役所７階会議室

３　出席委員

会　長	島田　健彦
副会長	萩野　秀
委　員	粕谷　要
委　員	塚本　易子
委　員	柳井　優子
委　員	藤城　光代

欠席委員

委　員	増田　勉
委　員	山本　正範

４　出席職員

水道局長	渡邉　仁
水道局次長	根本　正雄
副参事(工務班長)	星野　誠
副参事(給水･施設班長)	茂木　隆宏
主幹(業務班長)	塩谷　晃雄
主幹(庶務班長)	徳田　恵子
副主幹	門脇　紀

５　傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	５人
傍聴人数	０人

６　会議次第

（１）　開会

（２）　会長あいさつ

（３）　局長あいさつ

（４）　議事

議題１　平成２９年度袖ケ浦市水道事業会計補正予算（第１号）（案）について

議題２　「君津地域水道事業統合広域化基本計画（案）概要」及び今後のスケジュールについて

（５）　応急給水訓練

（６）　その他

（７）　閉会

７　議　事（主な質問、意見）

【会長あいさつ】

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。恒例により簡単にあいさつさせていただきます。前回の委員会、２月２４日以降、水道事業に関連することがいくつかありました。

１つは、袖ケ浦市の水道局職員の人事異動がありました。

２つ目は、４月１７日に蔵波浄水場の１号井戸ポンプ室でフェンスなどが壊されて、井戸ポンプ用動力ケーブル、約２０メートルや漏電遮断機 1 基など５点が盗まれたという事件がありました。お金に換算すると約１０万円相当だそうです。

３点目は、事件があったのは今年の１月４日なのですが、市原市にある福増浄水場の職員が、ファーストフード店のドライブスルーに行ったときに、わいせつ行為があり、千葉県警に逮捕されて、県の水道局は５月１２日に停職２か月の懲戒処分をしました。ドライブスルーに車で行ったときに下半身を露出させたということです。

以上、水道事業に関する事件・事故は色々ありますけれども、新年度になって２か月経ったわけですが、市水道局の職員の方、また関係事業者の職員の皆さんは、今後とも基本動作を徹底して事故防止に努めていただきたいと願います。毎回、私言っておりますが、是非とも徹底してお願いします。

最後に、６月１日から７日は水道週間です。市民の皆さんが水道水に対して関心をもっていただくようＰＲしてほしい。これも、いつも言っているのですが、本当は今日配ったゲラを、皆さんの意見を聞いてから作った方がいいんじゃないのかなと思っています。

それから本日議題が２件あります。その他に、応急給水訓練、履物に注意してくださいと言われていたわけですが、会議が終わった後に行います。議題に対して各委員の皆さん、比較的意見がないようですが、ぜひ忌憚のない意見を出していただきたいと思っています。

簡単ですが、以上です。

【局長あいさつ】

本日は、委員の皆様には、公私共にお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

５月になり、ここ数日は、気温が３０度近くとなり、一気に夏の到来を感じさせますが、委員の皆様には、お変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて本日の議題ですが、議題１として、平成２９年度袖ケ浦市水道事業会計補正予算(第１号)(案)ですが、これは、消費税の取り扱いに伴う国庫補助金の返還が発生したために行うものです。

次に議題２として、「君津地域水道事業統合広域化基本計画(案)概要」及び今後のスケジュールについてですが、平成２９年３月２９日に開催されました統合協議会において、基本計画(案)概要等が承認されたことから、その内容について報告するものです。

詳細については、担当より説明させていただきますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見をお願いいたします。

また本日は、会議終了後、角山配水場におきまして、応急給水訓練を実施いたします。

例年、水道局職員だけで行ってまいりましたが、今年度は、運営委員の皆様にも参加いただき、水道使用料等徴収業務委託会社であるヴェオリア・ジェネッツ㈱と合同で開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、先ほど島田会長からもお話がありましたが、去る４月１４日、休止施設である蔵波１号井戸ポンプ室のケーブル類が盗難されていることが判明いたしました。警察に被害届の提出、市会議員及び島田会長にすみやかにご報告させていただきました。

今後は、他の休止施設も含め、監視体制を強化したいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

以上、はなはだ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

【（４）議事】

島田会長　それでは、議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。議題１、「平成２９年度袖ケ浦市水道事業会計補正予算（第１号）（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局（根本次長）【平成２９年度袖ケ浦市水道事業会計補正予算（第１号）（案）についての説明】

島田会長　議題１について、事務局から説明がございましたが、何か質問はございますか。

島田会長　これは事務的にそうせざるを得ないということなんですよね。これについて皆さん、ご質問はございませんか。

（質疑なし）

島田会長　ないようですので、次の議題に移ります。議題２、「『君津地域水道事業統合広域化基本計画（案）概要』及び今後のスケジュールについ

て」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局（根本次長）【「君津地域水道事業統合広域化基本計画（案）概要」及び今後のスケジュールについての説明】

粕谷委員　意見ではなくて質問なんですけれども、統合になった場合の袖ケ浦市の設備は具体的にどう変わるのですか。今、小櫃川から水を持ってきていると思いますが、統合すると、その辺が具体的にどう変わるのでしょうか。それとも大きな違いはなく、ほとんど同じなのでしょうか。

事務局（根本次長）　将来的には代宿浄水場と勝下浄水場は廃止という計画になっております。基本的には小櫃川の水を供給するということになっております。

事務局（渡邉局長）　吉野田配水場も将来的には廃止する予定になっております。木更津市の伊豆島に配水場が近くにあり、そちらの方が規模が大きいので、そちらを耐震化して設備が整ったら、吉野田配水場を廃止する計画になっています。袖ケ浦市の施設は耐震化は済んでいるんですけれども、規模の面から残るのは、角山配水場と永吉浄水場だけとなっております。

粕谷委員　悪いところの説明が何もないですね。そういうところを教えてもらわないと。

事務局（渡邉局長）　デメリットが出てはいけないと思いますので、効果が出るようにシュミレーションしています。

島田会長　ある程度想定はできているんでしょう。今の説明では、いいことばかりだったので、全てが良くなりますよ、ということだったので。強いて言うなら、企業債比率が他の三市に比べると、とても高いということですよね。

事務局（渡邉局長）　資料の１ページの四市の状況の下から２番目にある企業債比率、これは企業債の残高を各市の１年間の給水収益で割ったものですが、袖ケ浦市の場合は 527.5%で、約５年分の給水収益を企業債で

借りていることになります。他のところは木更津が 261.2%、君津市が 323.9%、富津市が 360.3%です。袖ケ浦市が今まで起債に頼って事業を行ってきたことを物語っています。

島田会長　企業債の比率は、四市が統合したら、１０年間でどのくらいになるんですか。また、どのくらいの比率が経営的に適切なんですか

事務局（渡邉局長）　絶対的にこれだという比率はないんですけれども、統合すると人口は３０万ぐらいになるので、類似団体では 250%ぐらいの団体が多いと聞いております。

島田会長　いずれにしても袖ケ浦市としては比率を減少させていくということなんでしょ。

事務局（渡邉局長）　そうなります。統合することによって国から交付金という名前ですけれども補助金ですね、それを四市が受けることができます。それと各市が出資金という自己負担分を出していきます。単独でやって行きますと、水道料金の値上げをしなかった場合には、企業債を借りていく従来と同じようなやり方をしていきますので、企業債の残高がかなり増えていきます。統合することによって、交付金や四市からの出資金でまかなえることにより、単独で事業を行っていく場合よりも、少なくすることができます。

島田会長　それは間違いなく頂けるんでしょうね。政権が変わったらもらえなくなるということは。

事務局（渡邉局長）　制度の変更はあるかもしれませんけれども、来年からバッサリなくなるようなそういうことはないと考えております。

事務局（徳田主幹）　企業債は、会計が別々の間の１０年間は、それぞれが返済していくことになっているので、統合して急激に増えるということはないです。

島田会長　他に何かありませんか。

（質疑なし）

島田会長　それでは以上で本日予定していた議題はすべて終了しました。これ

で議長の任を解かさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

【（５）応急給水訓練】
角山配水場に移動し、ヴェオリア・ジェネッツ㈱と応急給水訓練を実施。

【（６）その他】特になし

（午後３時５０分閉会）

平成２９年度
第１回袖ケ浦市水道事業運営委員会会議次第

日　時　　平成２９年5月２２日(月)
　　午後１時から
場　所　　市役所７階会議室

１　開　会

２　会長あいさつ

３　局長あいさつ

４　議事

議題１　平成２９年度袖ケ浦市水道事業会計補正予算（第１号）（案）について

議題２　「君津地域水道事業統合広域化基本計画（案）概要」
　　及び今後のスケジュールについて

※議事終了後、袖ケ浦市プロモーションビデオ鑑賞（１１分程度）

５　応急給水訓練

（１）場　所　　角山配水場

（２）内　容　　別紙　実施概要のとおり

６　その他

７　閉会

議題１

平成２９年度

袖ケ浦市水道事業会計

補正予算 （第１号）(案)

平成29年度袖ケ浦市水道事業会計補正予算(第1号)実施計画　(案)

資本的収入及び支出

(支　出)　　(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説　明
1 資本的支出			761,000	348	761,348	
	3 国庫補助金返還金		0	348	348	
		1 国庫補助金返還金	0	348	348	補助金返還金増　348

君津地域水道事業統合広域化基本計画（案）　概要

議題2

１．君津地域水道事業の概要及び課題

君津地域は、四市の水道事業と君津広域水道企業団による用水供給から成り立ち、事業統合により給水人口32万人、1日最大配水量12万3千トン規模の事業体が想定される。

君津地域の水道事業の現状の課題として

①施設（モノ）　　石綿管が多い、管路・設備の老朽化　　→「安定給水の危機」

②管理体制（ヒト）　　ベテラン職員の退職、一般部局との人事異動　　→「技術継承の危機」

③料金、費用、財源（カネ）　　企業債残高の増加、料金収入の伸び悩み　　→「経営の危機」

これらの課題を、統合による交付金や出資金を活用することで、施設整備水準を高めながら、経営基盤を強化してゆく必要がある。

四市の状況

平成２８年４月１日　現在

No	項目		木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市	合計
1	現在給水人口	（人）	133,663	84,305	42,852	59,933	320,753
2	1日最大配水量	（m^3/日）	49,835	31,418	19,543	22,109	122,905
3	石綿セメント管延長	（km）	28	119	115	22	284
4	老朽管の割合	（%）	42.4	56.2	49.2	11.2	42.0
5	経年化設備率	（%）	71.3	79.6	86.0	32.7	65.8
6	有効率	（%）	87.4	86.6	88.0	93.5	88.4
7	給水収益　a	（百万円）	3,354	1,921	1,301	1,369	7,945
8	企業債残高　b	（百万円）	8,761	6,222	4,687	7,222	26,892
9	企業債比率（b/a×100）	（%）	261.2	323.9	360.3	527.5	338.5
10	配水池の耐震化率	（%）	8.2	0.0	11.5	100.0	19.2

２．基本計画策定の基本方針

（１）統合時期　　平成31年4月

（２）基本計画の期間　　統合から20年間（平成31年度～平成50年度）

３．統合の形態（広域連合の設立）

あらたな経営主体は地方自治法第284条の規定により、広域連合を設立する。四市水道事業の事業統合（水平統合）後、君津広域水道企業団（水道用水供給事業）の経営と一体化する。

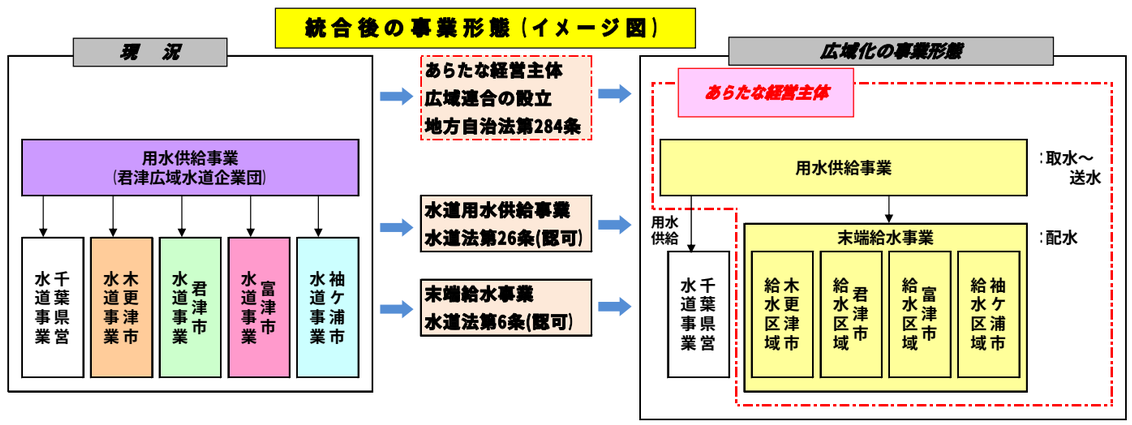

４．水需要予測

四市の水需要（1日当たり有収水量）は、平成50年度までに約17%程度減少する見込みである。

【実績】

水道事業	平成27年度
木更津市	37,770
君津市	23,326
富津市	12,645
袖ケ浦市	17,671
合　計	91,412

【予測】　（単位：m^3／日）

平成50年度	対27年度比
34,853	92.3%
17,302	74.2%
8,629	68.2%
15,083	85.4%
75,867	83.0%

有収水量の減少
⇒ 事業統合により
○効率的な事業運営
○施設の統廃合による施設規模縮小

５．施設整備計画

（１）施設整備計画の内容

①総事業費

計画期間（平成31～50年度：20年間）の四市水道事業の総事業費は**６８３．９億円**。

交付金対象期間に集中的に整備、10年間（平成31～40年度）の事業費は**４２６．１億円**となる。

②事業の概要　※【かっこ内】は平成31～50年度（20年間）の総事業費

ア　施設の統廃合事業　　【54．8億円】

⇒ 配水区域の統廃合に伴う配水池3箇所の整備
　水源 29 箇所、浄水場および配水場 9 箇所を廃止

イ　管路の更新事業　　【483．1億円】

⇒ 有効率 95%を目標に管路を計画的に更新・耐震化

ウ　施設設備の更新事業　【93．2億円】

⇒ アセットマネジメント検討結果に基づき計画的に更新

エ　耐震化事業　　【12．4億円】

⇒ 統廃合事業で整備する配水池のほかに17箇所を耐震化

オ　拡張事業　　【15．5億円】⇒ 富津市の水道未普及地域解消事業

カ　管理設備集約事業　【24．9億円】⇒ 既存庁舎活用経費、大寺浄水場集中監視設備費

キ　企業団事業費　　【586．3億円】　　⇒ 第３次施設整備計画、受水点（2か所）追加

（億円）

	H31～40	H41～50	20年間
木更津市	171.0	112.7	283.7
君津市	119.4	68.4	187.8
富津市	72.3	46.7	119.0
袖ケ浦市	63.4	30.0	93.4
合　計	426.1	257.8	683.9
企業団	268.1	318.2	586.3

（２）施設整備計画の効果

① 更新事業費の削減
⇒ 施設の統廃合により
27．7億円の更新事業費を削減
将来にわたり、さらに削減が見込まれる。

② 老朽管・施設の更新
⇒ 有効率の向上
（H27：88．4%→H50：93．6%）

③ 施設の耐震化の向上 ⇒ （配水池の耐震化率　H27：19．2%→H50：96．7%）

④ 企業団の事業の一部に交付金が活用できる。 ⇒ 対象事業費　約56億円（交付金約19億円）

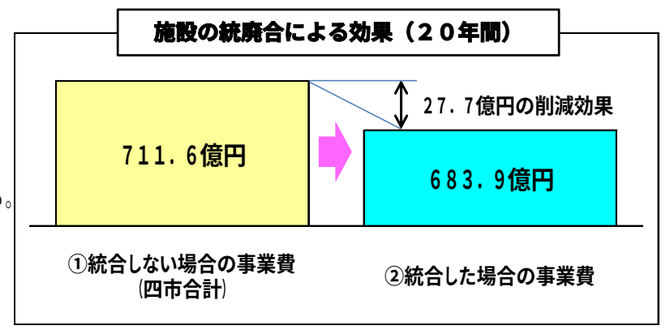

6．管理体制

（1）管理体制の強化

① 組織 ⇒ 組織の合理化で、3条職員※を38人（用水供給事業10人）減少
※3条職員：管理業務及び施設維持管理に携わる職員

② 庁舎･管理棟 ⇒ 木更津市水運用総合センターに職員を集約

③ 事務所･営業所 ⇒ 同センターを拠点として四市に営業所を整備。水道利用者への利便性を向上させ、サービス水準を同一にする。

④ 集中監視システム等 ⇒ 企業団大寺浄水場の新管理棟に設備を集約し、一元管理

⑤ 業務委託 ⇒ 四市の業務委託内容の統一、一括発注、委託業務の拡大

（2）管理体制の強化による効果

① 庁舎･管理棟の集約 ⇒ 平成31～50年度（20年間）で約4億円の維持管理費削減

② 委託費の削減 ⇒ 運転管理、システム保守等の委託費を年平均1億円削減

③ 管理体制 ⇒ 専門技術の継承、効率的な維持管理、サービス水準向上を実現

7．財政シミュレーション

（1）交付金の額（見込値）

平成31～40年度に四市約112億円、企業団に約19億円を見込

H31～50年度の交付金見込額

交付金額	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市	小計	企業団	合計
H31-40	49.5	32.5	16.1	13.9	112.0	18.8	130.8
H41-50	0.8	1.4	0.6	0.0	2.8	0.0	2.8

※富津市の拡張事業費にかかる交付金（H31-40：3.6億円、H41-50：3.8億円）は外数。交付率47.5%（国40%、県7.5%）

（2）用水供給事業の受水費

平成31～平成50年度（20年間）で受水費は26．5億円の削減となる。

用水供給事業の受水費

		H31～40	H41～50	合計
受水費（億円）	単独事業（A）	591.2	624.6	1,215.8
	統合事業（B）	575.4	613.9	1,189.3
	効果（B）-（A）	▲ 15.8	▲ 10.7	▲ 26.5

（3）出資金の調整

統廃合事業に係るものは、出資額を配水量按分とし、その他管路事業等は、債務と将来の投資(現状の企業債残高と今後の管路更新事業費)及び収益力を考慮し、事業規模に応じて出資するものとした。

なお、これらの平成40年度までの出資金拠出にあたっては、債務負担行為を設定するものとした。

四市	施設整備水準（H27）			経営基盤（H27）			出資金 H31-40	出資金 H41-50
木更津市	老朽管の割合 配水池の耐震化率	42% 8%	低い	企業債残高 企業債比率	87.6億円 261%	良	7.8億円	1.0億円
君津市	老朽管の割合 配水池の耐震化率	56% 0%	低い	企業債残高 企業債比率	62.2億円 324%	要改善	34.4億円	1.9億円
富津市	老朽管の割合 配水池の耐震化率	49% 12%	低い	企業債残高 企業債比率	46.9億円 360%	要改善	30.6億円	0.8億円
袖ケ浦市	老朽管の割合 配水池の耐震化率	11% 100%	高い	企業債残高 企業債比率	72.2億円 528%	要改善	9.9億円	0.0億円
							計 82.7億円	3.7億円

※1)富津市の拡張事業にかかる出資金（H31-40：2.5億円、H41-50：2.7億円）は外数
※2)平成41年度以降は、耐震化事業に対する交付金であり、交付金制度等の状況を確認したうえで出資の拠出を協議するものとする。ただし、袖ケ浦市は既に耐震化が完了していることから出資をしないものとする。

（4）シミュレーション結果（財政面での効果）

① 費用面での効果 ⇒統合しない場合と比較して年平均１１億円の費用削減
人件費･委託料△２．４億円、企業債等の支払利息△２．９億円等

② 交付金・出資金等の効果⇒交付金や出資金により事業費の財源が確保できる。
その結果、平成４０年度における企業債残高は、単独事業よりも四市：１７１億円、企業団２億円の低減。

③ 料金面での効果 ⇒統合しない場合と比較して四市すべてにおいて料金は安くなる。
木更津市：現行料金を１０年間据置、他三市：料金改定幅抑制

水道料金の比較　平成４０年度　単位：円

団体	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市
統合料金（A）	3,900	4,262	5,152	4,214
単独料金（B）	4,317	5,056	6,389	4,692
比較（A－B）	▲ 417	▲ 794	▲ 1,237	▲ 478

水道料金の比較　平成５０年度　単位：円

団体	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市
統合料金（A）	4,847	4,847	4,847	4,847
単独料金（B）	4,927	5,849	7,626	5,498
比較（A－B）	▲ 80	▲ 1,002	▲ 2,779	▲ 651

※口径 20 ㎜で１か月に 20 ㎥使用した場合の水道料金

（5）水道料金の統一

① 平成41年度に四市水道料金の統一を目標とする。

② 料金統一までの期間は市域別に料金を設定することとし、市域毎のセグメント別に会計を行う。

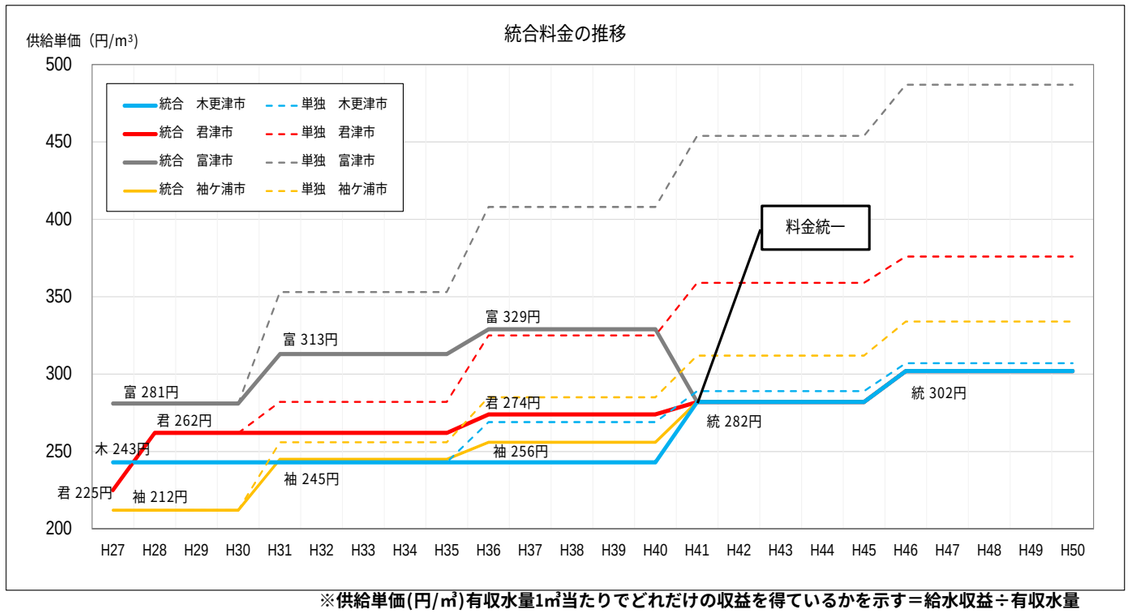

※供給単価(円/㎥)有収水量1㎥当たりでどれだけの収益を得ているかを示す＝給水収益÷有収水量

8．今後のスケジュール（案）

以下のスケジュール(案)を目標に検討を進める。

目標	① 基本協定締結	平成29年　10月
	② 広域連合設立	平成31年　1月
	③ 事業統合	平成31年　4月
	④ 交付金事業期間	平成31～40年度

四市の現状の課題と統合の効果

現　状　の　課　題

施設（モノ）

(1) 袖ケ浦市を除く三市は、老朽管の割合が約50%前後と高く、有効率も９０%に達していない。

(2) 石綿セメント管は君津市、富津市で**234km残存**（H27実績）
（参考　H26実績における残延長の全国順位：君津市　第2位、富津市　第3位）

(3) 配水池の耐震化が袖ケ浦市を除き進んでいない。

四市の施設の状況

項目※H27実績	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市	合計
老朽管の割合	42.4%	56.2%	49.2%	11.2%	42.0%
石綿セメント管	28km	119km	115km	22km	284km
塩ビ・鋳鉄管	407km	353km	114km	35km	909km
有効率	87.4%	86.6%	88.0%	93.5%	88.4%
配水池の耐震化率	8.2%	0.0%	11.5%	100.0%	19.2%

※老朽管は、耐震性の低い石綿ｾﾒﾝﾄ管、塩化ﾋﾞﾆｰﾙ管、普通鋳鉄管とした。
なお、一部に法定耐用年数を超過していない管を含む。

安定給水の危機

管理体制（ヒト）

(1) ベテラン職員の退職や一般部局との頻繁な人事異動等により、水道に関する技術の確保や継承が困難である。

(2) 適正な維持管理、更新事業を実施するための人材確保（技術者）が必要である。

３条職員数

項目	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市	合　計
平成２７年度 ※	27人	20人	17人	13人	77人

※事務分掌を踏まえて整理した実質的な職員

技術継承の危機

料金費用財源（カネ）

(1) 現水道料金を維持する場合、木更津市を除く三市は、数年以内に赤字になると予測される。

(2) 経営の健全化を図るため、料金の引き上げや一般会計からの助成等が必要となる見込みである。

項目	H27（決算）　収益的収支			H40（見通し）　収益的収支		
	収入	支出	差	収入	支出	差
木更津市	39.7億円	35.3億円	4.4億円	39.0億円	39.1億円	▲ 0.1億円
君津市	21.8億円	21.4億円	0.4億円	21.2億円	23.4億円	▲ 2.2億円
富津市	15.0億円	14.8億円	0.2億円	12.4億円	17.0億円	▲ 4.6億円
袖ケ浦市	18.6億円	18.7億円	▲ 0.1億円	17.5億円	19.6億円	▲ 2.1億円

※現況の水道料金を維持し、各市の建設改良事業を考慮して試算した結果である。

経営の危機

統　合
（一元管理）

- 施設の統廃合
- 統合交付金の活用
- 出資金（交付税措置有）

- 専門技術者の確保
- 管理水準の統一

- 施設の統廃合
- 庁舎の集約
- 組織のスリム化
- 委託の集約・拡充
- 統合交付金の活用
- 出資金（交付税措置有）

統　合　の　効　果

施設（モノ）

(1) 老朽管・施設の更新　⇒　有効率、有収率の向上
(2) 四市の施設整備水準の向上、均一化
(3) 管路及び配水池の耐震化が加速
(4) 緊急時の水道用水の確保

平成50年度の状況（シミュレーション）

項目	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市	合計
老朽管の割合	0.0%	16.0%	14.6%	0.0%	7.1%
石綿セメント管	0km	0km	0km	0km	0km
塩ビ・鋳鉄管	0km	134km	68km	0km	202km
有効率	95.0%	91.3%	90.8%	95.0%	93.6%
配水池の耐震化率	100.0%	90.5%	94.5%	100.0%	96.7%

交付金事業期間の四市の事業費　（年あたり）

項目	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市	合　計
交付期間平均	17.1億円	11.9億円	6.5億円	6.3億円	41.8億円
過去5ヶ年平均	11.8億円	5.6億円	3.2億円	5.0億円	25.6億円
倍率	1.45倍	2.13倍	2.03倍	1.26倍	1.63倍

※富津市拡張事業分を含まない。

強靭な水道の実現

管理体制（ヒト）

(1) 専門技術の継承
(2) 効率的な維持管理の実現
(3) 危機管理能力の向上
(4) サービス水準の向上、均一化

・広域連合の設立
・木更津市水運用総合センターへの職員集約
・大寺浄水場管理棟への集中監視設備の集約

３条職員数

項目	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市	合　計
平成４０年度	20人	13人	7人	9人	49人

統合後に必要な人材を確保したうえで、職員の集約等により人員削減を図るものとした。

高品質なサービス

料金費用財源（カネ）

(1) 人員の削減と事務の効率化によるコスト抑制
３条費用の統合後２０年間（H31-50）の年平均削減額

項目	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市	合計
人件費・委託費	▲ 1.1億円	▲ 0.2億円	▲ 0.7億円	▲ 0.4億円	▲ 2.4億円
その他（支払利息等）	▲ 3.1億円	▲ 2.7億円	▲ 1.5億円	▲ 1.2億円	▲ 8.5億円
計	▲ 4.2億円	▲ 2.9億円	▲ 2.2億円	▲ 1.6億円	▲ 10.9億円

(2) 施設の統廃合により、２０年間で施設整備費約３０億円の削減効果
統合後２０年間（H31-50）の削減額

項目	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市	合計
単独の場合①	288.2億円	200.5億円	129.0億円	93.9億円	711.6億円
統合の場合②	283.7億円	187.8億円	119.0億円	93.4億円	683.9億円
②－①	▲ 4.5億円	▲ 12.7億円	▲ 10.0億円	▲ 0.5億円	▲ 27.7億円

(3) 財源の確保
・統合交付金・出資金（いずれも事業費の１/３を上限）
・統合交付金対象期間に事業費を集中的に配分
統合２０年間の統合交付金・出資金（シミュレーション）

項目	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市	合計
統合交付金	50.3億円	33.9億円	16.7億円	13.9億円	114.8億円
出資金	8.8億円	36.3億円	31.4億円	9.9億円	86.4億円

※富津市拡張事業分を含まない。

経営基盤の強化

将来の料金引き上げ幅を抑制

【参考資料1】 平成 29 年 3 月 29 日-第６回君津地域水道事業統合協議会資料抜粋-

１　君津地域水道事業統合・広域化の検討経緯

（１）統合・広域化に関する覚書締結までの経緯

①　「県内水道経営検討委員会」からの提言(平成 19 年２月)

県内水道事業体について、今後 20 年以内に一事業体化を目指していく提言。

②　「君津地域水道事業のあり方検討会」による検討(平成 19～22 年度)

上記提言を受けて、四市水道事業及び企業団による検討を開始。

③　「君津地域水道事業統合研究会」による検討（平成 23･24 年度)

県水道局と県総合企画部水政課を加え、研究会及び作業部会での議論を踏まえ、国が創設した統合補助金の活用（事業費の１/３）を前提に、君津地域水道事業統合広域化基本計画書（案）を取りまとめた。

（２）覚書の締結　（平成 25 年 10 月 17 日）

上記、基本計画書（案）を基に、四市首長及び企業団企業長は統合・広域化の方向性に合意し、補助金を活用した統合広域化基本計画の策定、協議検討を進める覚書を締結した。

２　平成 27 年度検討成果の概要

（１）　現状と課題

①　統合により給水人口 32 万人、一日最大配水量 12 万 6 千㎥規模の事業体となる。

②　脆弱な石綿セメント管が多く残存し、経年化設備率も高く老朽化が進んでいる。

③　老朽管や塩化ビニル管が多く、有効率が全国平均に比較して低い。

④　水道料金は現状で全国平均を約 25％上回っている。

平成27年4月1日現在

項　　目	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市	合計(平均)
給水人口　(人)	132,664	85,354	43,208	59,698	320,924
一日最大配水量　(㎥/日)	49,440	33,491	20,493	22,562	125,986
石綿セメント管延長　(km)	33	122	118	16	289
経年化設備率　(H25全国平均47.8%)　(%)	80.9	78.2	86.4	40.9	68.1
有効率　(H25全国平均92.9%)　(%)	88.4	84.1	87.1	92.6	87.8
水道料金(10㎥) 全国平均1,535円　(円)	1,998	1,944	1,944	1,771	1,914

（２）統合の目的と効果

四市水道事業を水平統合し、広域連合設立による用水供給事業との経営一体化により、経営の合理化や施設の統廃合を進め、統合交付金や出資金により、老朽管等の更新と財務体質の改善を併せて図り、将来の料金の引き上げ幅を抑制する。

現状（三つの危機）	統合（広域連合設立）	統合による改善効果
①安定給水の危機	交付金　約１６６億円	①強靭な水道の実現
②技術継承の危機	出資金　約　７４億円	②高品質なサービス
③経営の危機	事業費　約６６８億円	③経営基盤の強化

◎水道料金引き上げ幅の抑制 ⇒ **平成40年の料金統一**

・H26の四市平均供給単価 237円/㎥

⇒ 統合時のH40平均供給単価　278円/㎥（+41円）

⇒ 単独時のH40平均供給単価　326円/㎥（+90円）

◎老朽管割合の改善　H２６：４３％ ⇒ H４９：７％

◎管理体制の強化　庁舎･管理棟の集約 集中監視･拠点営業所の設置 ⇒ 維持管理費、委託費の削減 サービス水準の向上、専門技術の継承

３　交付金の枠組み変更の概要

平成２７年１２月に厚生労働省から通知された「平成２８年度生活基盤施設耐震化等交付金要望書作成要領」により交付金の枠組みが変更となったものである。

①　従前は統合後の事業体が行う建設改良費（庁舎等を除く）のほぼ全てが対象

⇩

②　主な変更箇所

ア　過去５年間の建設改良費平均額を超えた額のみ対象となる。

イ　木更津市が交付要件から外れる。（人口 10 万人以上）

③　交付金（１０年）　事業費ＡＢＢＡ（木 君 富 袖）では 166 億円→64 億円(富津市拡張を除く)

【補足】事業費 A・B
・事業費 A=　有効率 95%達成目標年度を H49 とした事業費(木更津市・袖ケ浦市)
・事業費 B=　有効率 95%達成目標年度を H59 とした事業費(君津市・富津市)

⇩

平成２７年度までの協議内容は検討成果として取りまとめるものとし、基本計画の再検討に着手するものとした。

４　基本計画の見直し

（１）計画期間の見直し

交付金の枠組み、統合スケジュールの変更にあわせて、計画期間を見直した。

なお、計画期間は見直ししたが、老朽管の更新事業量は維持するものとした。

項目	H27年度検討成果	H28計画値（今回見直し）
事業統合	平成３０年４月	平成３１年４月
広域化交付金対象期間	平成３０年度～平成３９年度	平成３１年度～平成４０年度
施設整備期間	平成３０年度～平成４９年度	平成３１年度～平成５０年度
老朽管の更新事業費終了	事業費A：H49（木更津市、袖ケ浦市） 事業費B：H59（君津市、富津市）	事業費A：H50（木更津市、袖ケ浦市） 事業費B：H60（君津市、富津市）

事業費Ａ：２０年間で老朽管を解消できる事業費

事業費Ｂ：３０年間で老朽管を解消できる事業費

（２）施設整備計画の見直し

交付対象事業の調整　：上烏田・伊豆島（木更津市）、上飯野（富津市）の配水池は広域化に伴う交付金を活用して適切な容量に更新し、耐震化施設も充実を図る。

H27年度検討成果	H28計画値（今回見直し）	差
H30～39事業費　426.4億円	H31～40事業費　426.1億円	▲0.3億円

（３）交付金の見直し

統合関連の交付金のほか、その他交付金（水道施設等耐震化事業）を活用した。

項目	H27年度検討成果 H30-39	H28計画値（今回見直し） H31-40	差
統合関連	161.7億円	105.0億円	▲56.7億円
その他交付金	－	25.8億円	25.8億円
水道未普及地域解消事業	4.1億円	3.6億円	▲0.5億円
合計	165.8億円	134.4億円	▲31.4億円

（４）出資金の調整

①　平成２７年度検討成果 平成３９年度企業債比率２５０％を目標に出資額を調整

⇩

②　平成２８年度基本計画概要案

出資金は施設整備計画の各事業の性格や効用を考慮して、以下のとおりとした。

ア　統廃合事業等：統廃合事業に係るもの（集中監視設備、配水池の整備等事業費）については配水量按分で拠出する。

イ　その他管路等：最も良好な経営状況である団体（木更津市）に近づけるために出資するもので、現状の債務と将来の投資を考慮し、企業債残高と管路更新事業費の差分を事業規模に応じて拠出する。

なお、これらの出資金拠出にあたっては、債務負担行為を設定するものとした。

四市	H28計画値（今回見直し） H31-40		
	①統廃合事業等	②その他事業	合計
木更津市	7.8億円	－	7.8億円
君津市	4.5億円	29.9億円	34.4億円
富津市	2.4億円	28.2億円	30.6億円
袖ケ浦市	3.3億円	6.6億円	9.9億円
計	18.0億円	64.7億円	82.7億円

（５）水道料金

水道料金引き上げ幅の抑制について、効果を確認した。

項目	H27年度検討成果	H28計画値（今回見直し）
料金統一時期	平成４０年度	平成４１年度
統合：料金統一時の平均供給単価	278円/m^3	282円/m^3
単独：同時期の平均供給単価	326円/m^3	330円/m^3
統合－単独	▲48円/m^3	▲48円/m^3

５　統合広域化の事業と新たな経営主体（広域連合設立）

君津地域の水道は、千葉県と四市に水道用水を供給している君津広域水道企業団と、一般家庭等に配水している四市水道事業の２つの事業に区分される。四市が企業団の構成団体市であること、各団体の主要な施設が君津地域内にあることから、経営を一体化することで、施設の統廃合、管理の一体化、事務の効率化等が図られるものである。

よって、経営の一体化については、以下のとおり検討を行った。

①　あらたな経営主体は、一つの組織で水道法第６条「水道事業」(末端給水事業)及び第２６条「用水供給事業」の二つの厚生労働大臣認可事業を経営することとなる。

②　君津広域水道企業団が経営している用水供給事業は、千葉県を構成団体としており、新たな経営主体も千葉県が構成団体となるものである。

③　用水供給事業と水道事業の２つを共同処理するには、地方自治法第２８５条の複合的一部事務組合に該当するが、同条では都道府県が構成団体となることが規定されてないため、君津広域水道企業団が水道事業を共同処理できる根拠がない。

あらたな経営主体の事業と構成員の整理

事業名／構成団体	千葉県	木更津市	君津市	富津市	袖ケ浦市
用水供給事業 （企業団の現構成）	○	○	○	○	○
末端給水事業	×	○	○	○	○

④　総務省に確認したところ、この２つの事業を共同処理するにあたっては、「あらたな経営主体」として地方自治法第２８４条で規定している広域連合の設立が望ましいとの回答であった。

統 合 後 の 事 業 形 態（イメージ図）

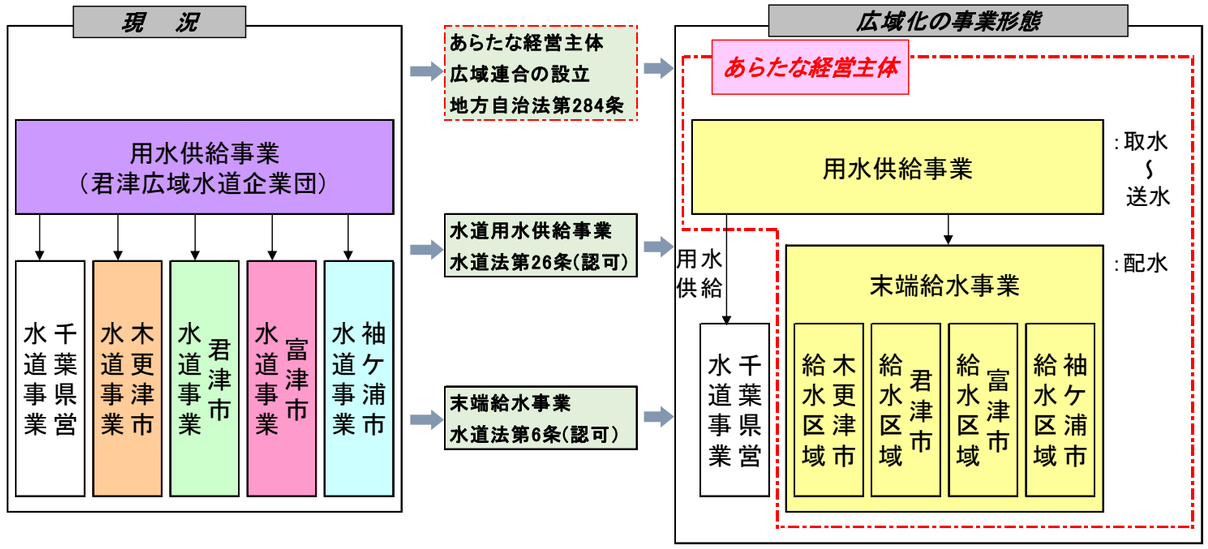

出 資 金 の 活 用 に よ る 運 営 基 盤 強 化

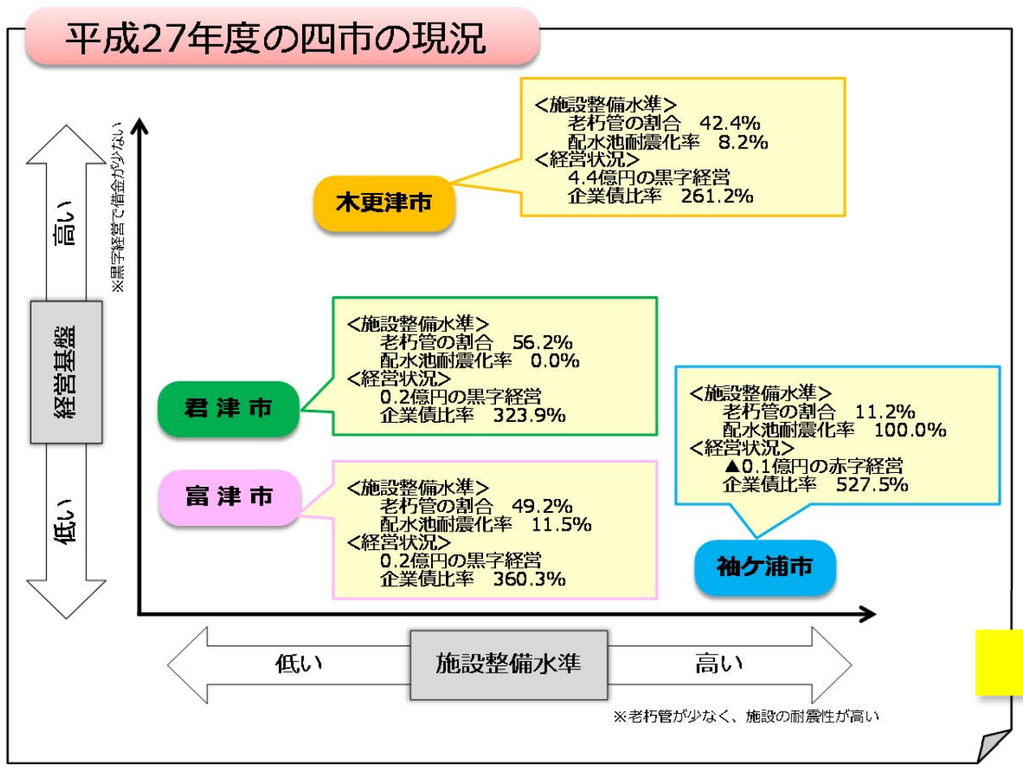

広域化による統合効果、交付金、出資金の活用

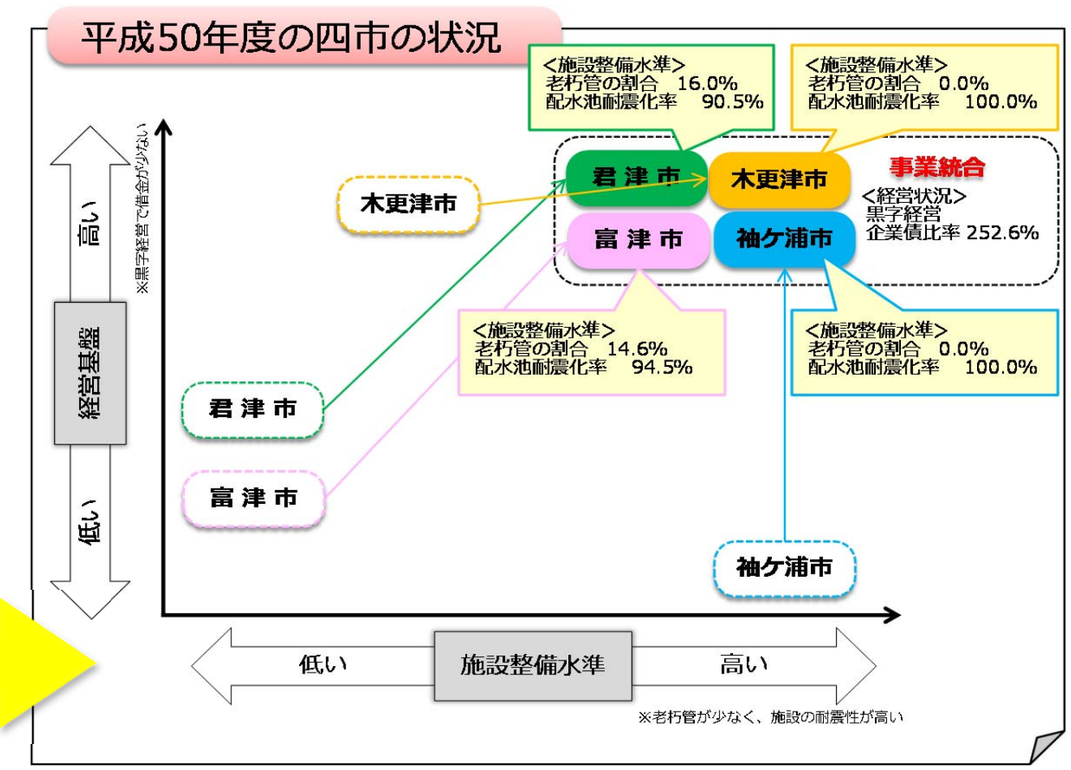

現況の四市の経営基盤、施設整備水準の格差は大きい。

経営基盤、施設整備水準の格差解消を図る。

＜出資金の拠出＞

四市	出資金拠出の考え方	H31-40			H41-50	H31-50
		①統廃合	②その他管路等	計	③耐震化	合計
木更津市	現況の財務状況を維持し、統合後の債務を増やさない。	7.8 億円	0.0 億円	7.8 億円	1.0 億円	8.7 億円
君津市	老朽管を解消するとともに経営基盤の強化を図る。	4.5 億円	29.9 億円	34.4 億円	1.9 億円	36.3 億円
富津市	老朽管を解消するとともに経営基盤の強化を図る。	2.4 億円	28.2 億円	30.6 億円	0.8 億円	31.4 億円
袖ケ浦市	企業債残高の縮減により経営基盤の強化を図る。	3.3 億円	6.6 億円	9.9 億円	0.0 億円	9.9 億円
合計		18.0 億円	64.7 億円	82.7 億円	3.7 億円	86.4 億円

①統廃合事業に係るもの（中央監視、配水池の整備等事業費）については、出資額を配水量按分とした。
②債務と将来の投資を考慮し、現状の企業債残高と今後の管路更新事業費による差分を事業規模に応じて出資するものとした。
③配水施設の耐震化事業を計上した。なお、平成 41 年度以降については、交付金制度等の状況を確認したうえで出資の拠出を協議するものとする。ただし、袖ケ浦市は既に耐震化が完了していることから出資をしないものとする。

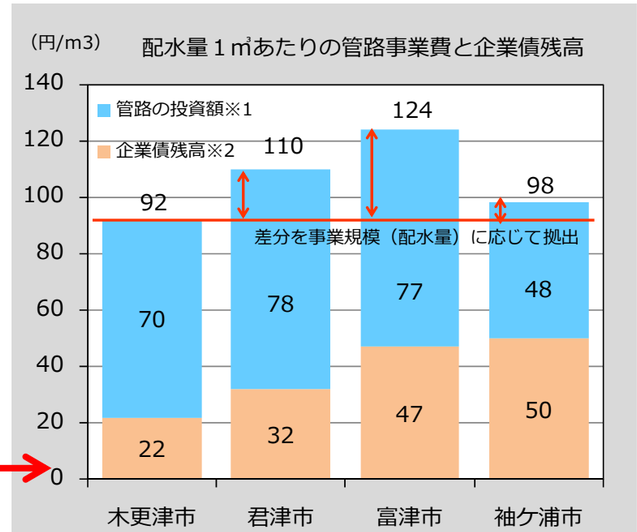

※1)H31～50の管路更新事業費を対象とした。
※2)企業債残高から保有資金を控除した額（H27）を対象とした。

今後のスケジュール

平成 29 年 3 月 29 日−第 6 回君津地域水道事業統合協議会時点−

平成３１年４月の事業統合を目標とする。なお、統合時期は、基本協定締結時に定める。

目標	（1） 基本協定締結　　平成29年10月
	（2） 広域連合設立　　平成31年　1月
	（3） 事業統合　　平成31年　4月
	（4） 交付金事業期間　　平成31年度～平成40年度（10年間）

手続きに要する期間

「広域連合設立の許可」・・・ 本協議から連合設立まで１年を要する。　（水道事業の認可と並行作業）
「水道事業の認可」・・・・・・・ 本協議から事業認可まで１年以上を要する。（申請書作成委託の予算措置が必要）
「交付金申請」・・・・・・・・・・・ 交付金申請に事前評価手続きが必要なため、１年以上の調整を要する。
「料金改定」・・・・・・・・・・・・・ 料金改定審議会の設置準備から概ね２年を要する。
「事務作業の調整」・・・・・・・ 先進事例を参考にすると、18 ヶ月～24 ヶ月を要する。

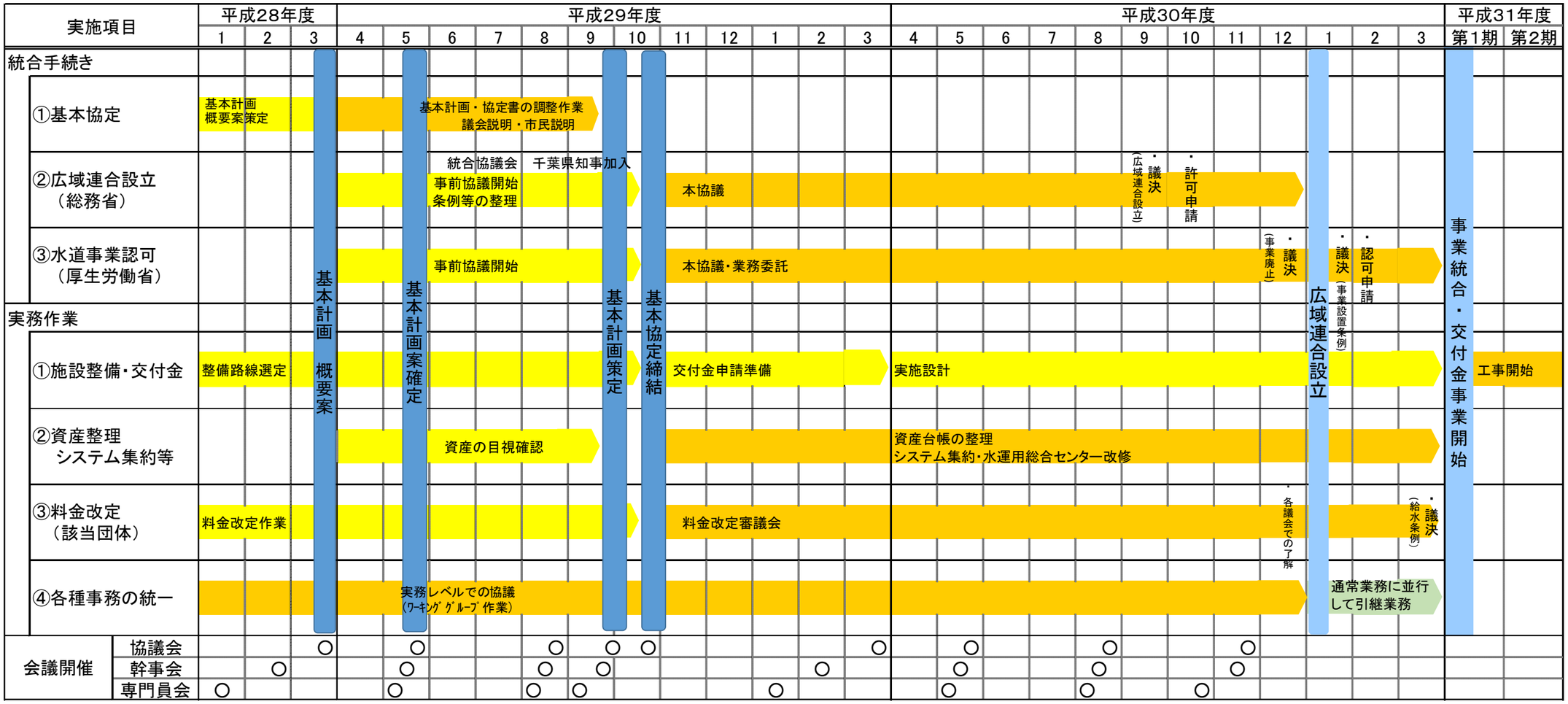

袖ケ浦市水道局応急給水訓練実施概要

１．目　的　　緊急時の給水活動が円滑に行えるよう、給水車や応急給水用機材の操作訓練を行う。

２．日　時　　平成２９年5月２２日（月）　※荒天延期
　　１４：３０～１６：００（運営委員会終了後）

３．場　所　　角山配水場

４．参加者　　水道局職員（業務に支障のない範囲で）
　　水道事業運営委員
　　ヴェオリア・ジェネッツ株式会社（徴収業務委託会社）

５．実施内容
（１）給水車及び応急給水用資機材の操作訓練
①給水車の操作
②仮設給水栓の設置
③浄水器の操作
④水質検査

６．その他
作業服、長靴又は半長靴、ヘルメット、軍手着用
ヴェオリア・ジェネッツ㈱所有給水車搬入
５／１１定例記者会見にて発表

平成２９年度 水道事業運営委員会応急給水訓練行程表

【場所】　角山配水場
〒292-0024
袖ケ浦市蔵波2937-1　TEL　0438(62)3111

【内容】　実施概要のとおり

期日　　平成２９年５月２２日（月）

行先　　角山配水場

行程

	14:10	14:25	14:30	16:00	16:10	16:25
行	袖ケ浦市役所発	角山配水場着	応急給水訓練		角山配水場発	袖ケ浦市役所着
程	市マイクロ	※乗降車時間込	②仮設給水栓の設置 ③浄水器の操作 ④水質検査		マイクロで移動	※解散

【注意事項】

- **会議終了後**に出発しますので、**守衛室前**にお集まりください。
- 水を使っての訓練になります。**動きやすい服装、長靴等濡れてもよい靴**でお越しください。
- 軍手、ヘルメットは水道局で用意いたします。
- 角山配水場への移動は、水道局で手配するハイエースバン（１０人乗り）にご乗車ください。
- 天候等により変更になる場合がありますので、予めご了承ください。